

第2章 先進的取組の現地調査

茨城県古河市 古河公方公園（古河総合公園）

1 公園の概要

- 名称 : 古河公方公園（古河総合公園）
種別 : 都市計画公園（総合公園）
所在 : 茨城県古河市鴻巣 399 番地 1 他
面積 : 約 25.2ha
交通 : 東北自動車道 羽生 IC から約 14.1km（無料駐車場 700 台）
JR 古河駅からタクシー約 10 分
その他 : 名称の「古河公方」は、鎌倉公方足利成氏が 1455 年に古河に移り、現在公園のある場所に館を構え「古河公方」と呼ばれたことに因み付けられた。
概要 : 広大な自然の中で、春の桃をはじめとする四季の花々を楽しめる公園。文化景観の保護と管理を目的とするユネスコの「メリナ・メルクーリ国際賞」を日本初受賞。

【メルナ・メルクーリ国際賞】

メルナ・メルクーリ国際賞は、世界の主要な文化景観の保護と管理を目的とした顕著な活動に対して功績をたたえることを目的とし、1992 年に設けられた賞である。メリナ・メルクーリ氏（1923～1994）は、ギリシャの元女優で文化大臣を務め、景観保護と持続的な開発の調和に取り組んだ人物である。

古河公方公園は日本初の受賞で、「東京近郊にあり開発圧力に耐えた」との総括評価に加え、「消滅した沼の復元による自然と文化の再生」「四季折々の自然に親しむ市民の営み」「自然と人間との多様な接触を生むデザイン」の 3 点が高く評価されたもの。また、全会一致による受賞は世界初。

2 公園の詳細

(1) 無料施設

古河公方公園の主要な施設は、基本的に無料で開放されている。園内は古河の歴史を意識しながら、自然景観をできる限り活かす設計であり、人工的な遊具等はほとんど設置されていない。

①桃林

江戸時代初期の古河藩主・土井利勝が領民に桃の栽培を奨励した故事に因み、開園時に 4 種類の花桃を植えて往時をしのぶ桃林を復活させたものである。毎年、3 月下旬から 4 月上旬にかけて「桃祭り」が開催される。



桃林（★）

②蓮池

千葉市で発掘された2,000年前のハスの実から発芽に成功した蓮（発掘者の名に因み「大賀蓮」と命名）を、昭和50年に譲り受けて植えた池。別名「古代蓮」。例年、6月下旬～8月上旬に開花し、最盛期は7月中旬。



蓮池（★）

③民家園

国指定重要文化財の旧飛田家（推定18世紀前半）、県指定文化財の旧中山家（推定17世紀後半）の2棟があり、それぞれ常陸地方に多い「曲がり屋」と猿島地方に多い「直屋」の特徴をよく伝える貴重な建造物である。

利用時間	9:00～17:00 (12～2月は16:00まで)
利用料金	無料
休園日	6～2月の月・火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始



民家園

④公方様の森

公園名称の元にもなった「古河公方」の館跡地の周囲に広がる森。猿島台地の西端に位置し、三方を御所沼に囲まれている。木々の間を抜ける散策路では、四季折々の里山の自然を楽しむことができる。



⑤御所沼

開発等により一度は埋め立てられたが、平成元年の公園基本計画見直しに伴い一部復元が決定。その後、平成4～9年にかけて復元され、公方様の森とともに公園の景観を形づくっている。古河公方当時の堀と土塁の一部が残る。



公方様の森（上）と御所沼（下）

⑥富士見塚

古河公方公園（古河総合公園）のランドマークとなっている小高い丘。浅間山や赤城山など関東平野の山々の眺望を楽しめるよう、御所沼を復元したときの残土で作られた。芝すべりのスポットとして、子どもたちにも人気がある。



富士見塚

⑦休憩施設等

トイレ、屋根付きベンチなどの施設は必要最低限の配置となっている。例えば、トイレは周囲の景観に配慮したデザインになっており、ベンチも自然木や自然石を主体とした設計とするなどの配慮がなされている。



トイレ（左奥）と屋根付きベンチ

★印写真出典：古河公方公園 Web サイト／公式ブログ

(2) 有料施設・店舗等施設

古河公方公園の有料施設としては、管理棟内の一部施設及び野外ステージがある。また、これらの施設の他、飲食等を手がける店舗がある。

①展示室・会議室（管理棟内）

管理棟内の展示室・会議室は、事務所に申請することにより利用できる。営利利用は不可。

利用時間	9：00～17：00
利用料金	展示室 1日 1,100円
休業日	年末年始



管理棟外観

②野外ステージ

芝生広場に面した野外ステージも、事務所に申請することにより利用できる。営利利用は不可。

利用時間	9：00～13：00 13：00～17：00
利用料金	4時間 2,100円
休業日	年末年始



野外ステージ（左奥）と芝生広場

③ジェラテリア【飲食】

平成10年に開設された、ガラス張りのカフェテラス。施設前には、公園全体を象徴する「乾坤八相」の思想で造られた「雪華園」という庭があり、バーベキュー（有料）等も楽しめる。

営業時間	11：00～16：00
定休日	月曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始



「ジェラテリア」外観



雪華園

3 古河公方公園に関するQ & A

Q 1

利用状況

A 1

(利用者数)

- 平成 24 年度～平成 27 年度の利用者数の推移は次のとおりである。特に桃まつり期間中の天候により大きく左右される。

年 度	利用者数
平成 25 年度	50 万 700 人
平成 26 年度	48 万 3,000 人
平成 27 年度	55 万 6,000 人

(利用者の特徴)

- 子どもから高齢者、障がい者まで幅広い。ネーブルパークとの比較では、未就学児及び高齢者は古河公方公園の方が多い。親が散歩するときに、乳幼児を連れている姿がよく見かけられる。

(利用収入)

- 平成 27 年度の収入は約 1,300 万円であった。この金額は、桃祭り期間中の駐車場収入がほぼ全てである。条例により、桃祭り期間中のみ駐車場料金を収受できる（その他の期間は無料）。

(市民からの要望)

- 市民（利用者）からの要望を取り入れる仕組みとして、平成 15 年に設立された「古河総合公園づくり円卓会議」がある。
- 公園の企画開発は行政・市民団体・市民との協働で実施した。また、市関係部局のみならず、観光協会・商工会議所・ボランティア団体・自治会等との連携協力体制を構築し、イベント等への企画段階から協働で取り組んでいる。

Q 2

管理全般

A 2

(指定管理)

- 古河公方公園の指定管理者は一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- 古河公方公園の旧管理組合は、旧地主らで結成されていた。一方、ネーブルパークの旧管理組織は、借地が多かったことから市の100%出資であった。両社が合併し、古河市地域振興公社となった。
- 公園に勤務する公社の正職員は3.5名である。ネーブルパークの11名と比較して少ないのは、公園のコンセプトの違いによる。古河公方公園は有料遊具等がないため、少なくて済んでいる。
- 人員面・予算面とも、比較的小規模な体制で大規模な公園を運営している点が特徴である。



一般財団法人 古河市地域振興公社

栗林 英恵氏

(維持管理費)

- 維持管理費に関しても、ネーブルパークの約9,900万円と比較すると低額である。これも、自然を極力活かすという公園のコンセプトに由来する。
- 維持管理費の中で、最も費用がかかるのは緑地管理費である。

(維持管理費 (平成28年度当初予算))

項目	金額
維持管理費総額	58,189,000 円
うち緑地管理経費	15,533,000 円

Q3

コンセプト

A3

(基本コンセプト)

- ・里山の原風景を保護・管理し、古河の歴史と一体となった公園づくりを行うことが基本コンセプトである。メルナ・メルクーリ国際賞の受賞も、この基本コンセプトが評価されている。
- ・公園の基本構想（都市計画決定）は昭和47年と古く、昭和50年に5haで仮開園。その後、平成元年の基本計画見直し、平成9年の周辺整備計画策定を経て、順次整備を進め今日に至る。
- ・昭和47年の時点から、歴史公園としての位置付けが盛り込まれている。
- ・ネーブルパークと異なり、自然に親しむ体験型の公園を目指しており、人工物は極力避け、休憩施設等も自然の木や石を活用する方針で整備されている。
- ・人の生活の中で育まれた「里山の自然」を大切にしたい公園である。
- ・一時は宅地開発等により史跡が破壊されるおそれもあったが、地元の郷土史研究会等を中心とする住民による請願が採択され、現在の公園をつくる切っ掛けになった。
- ・設計監修は東京工業大学名誉教授の景観学者・中村良夫氏である。

(市民参加に関する制度)

- ・市民の自発的な活動に基づく公園活用が進むよう、全国の公園に先駆けて次のような諸制度を整備した。

(パークマスター)

- ・平成11年度に導入した「パークマスター」は、公園における市民生活を豊かなものとするために配置された専門職である。



元古河市職員
野中 健司氏

- ・パークマスターは博物館の学芸員や図書館の司書に相当する存在で、造園技術の専門家でもあり、公園に集う人たちを束ねるコミュニケーション力を持った存在でもある。利用者が公園で自由に遊びながら楽しめる環境作りに努めている。パークマスターの存在により、公園利用の活性化が進むと考えられる。
- ・現在、活発に活動している「どろんこクラブ」や「もりもりクラブ」などの市民活動も、パークマスターの働きかけにより発足した。

(古河総合公園づくり円卓会議)

- ・平成15年に導入した「古河総合公園づくり円卓会議」は「ふるさとの回復と豊かな市民生活を支える古河総合公園づくりの実現」を目的とする、公園づくりの検討会である。様々な立場のメンバーが集まり、市民の共有財産である公園に関するあらゆる情報や課題・アイデアを結集させている。
- ・古河総合公園づくり円卓会議では、公園に関する課題に対し、関係者同士の話し合いにより管理方針をだし、行政へのアドバイスとしている。
- ・整備完成前から魚釣りをする人が多かった。全面禁止にすべきという意見もあったが、話し合いの結果「リールを使った釣りは禁止」という規則にして従来からの利用者にも配慮した。
- ・このほか、自然景観を生かすという原則に関しても、利用者からもっと樹木管理をしてほしいといった意見が寄せられる場合もあり、どこまで人の手を入れるべきか等についても、話し合いにより方向性を模索している。

(その他の取組)

- ・その他、長年にわたり、市民が主役の、古河の顔となる公園づくりに努めてきた。またボランティア等、自立的に公園を活用できる市民層の育成に取り組んできた。

(ネーブルパークとの違い)

- ・古河公方公園は、桃林や御所沼をはじめとする原風景の保護・管理や、古河の歴史との関わりを重視している点が特徴である。
- ・利用者は、例えば夏であれば簡易テントなどを持ち込んで自然の中で過ごすというスタイルが中心である。
- ・古河公方公園のスタンスは「利用者に環境を与えるだけ」であり、自分で楽しみ方を見つけてもらうことを目指している。そのため「いかに豊かな環境を与えるか」が運営の腕の見せ所である。
- ・これに対しネーブルパークは、動物との交流や野外活動の推進、多彩なレジャー、文化活動の推進等に重点が置かれている。

Q 4

自然の活用

A 4

(花、森等)

- ・蓮池の大賀蓮は、3月下旬～9月末まで日常的な水位監視と地下水補給を実施し、適切に管理している。
- ・公方様の森では、もりもりクラブとの協働により、野草の復元を実施した。また、森の南西部分は水鳥の営巣地として保全している。このほか、園内のせせらぎも、景観を活かした公園づくりに一役買っている。

Q 5

市民活動

A 5

(公園を活かした市民活動)

(どろんこクラブ)

- ・公園での米作りを通し、親子を中心とした市民との協働により、公園の楽しみ方を見つけ出す活動。御所沼のほとりにある「ホツケ田」で一年を通じて米作りや餅つきなどを楽しんでいる。



どろんこクラブの活動拠点「ホツケ田」

(もりもりクラブ)

- ・公方様の森づくりに関心のある市民を中心に、管理を含めた積極的な活動を行ってもらい、自立的に公園を活用できる市民を育成する活動。森の手入れをはじめ、キノコ栽培、植物観察会、野草園づくり(野草復元)など、自然に関する取組を続けている。



もりもりクラブによる野草園づくり

古河市の事例から学べること

■古河公方公園の特性

- ・古河市を代表する公園として、古河公方公園（古河総合公園）ネーブルパークがあり、ともに年間 40～50 万人の来園者を集めている。
- ・両者は性格が異なり、古河公方公園は自然をありのままに楽しむ公園の性格が強く、ネーブルパークは有料施設を含めて遊具等を充実させている。
- ・古河公方公園は、桃林や御所沼をはじめとする原風景の保護・管理や、古河の歴史との関わりを重視している点が特徴である。そのため、ネーブルパークにあるような人工的な遊具等はほとんどない。

■利用状況の把握等

- ・市民（利用者）からの要望を取り入れる仕組みとして、平成 15 年に設立された「古河総合公園づくり円卓会議」がある。

■公園管理

- ・古河公方公園の指定管理者は、ネーブルパークと同じ一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- ・維持管理費に関しては、自然を極力活かすという公園のコンセプトから、ネーブルパークと比較すると低額である。うち最も費用がかかるのは緑地管理費である。
- ・人員面・予算面とも、比較的小規模な体制で大規模な公園を運営している点が特徴である。

■市民参加

- ・「パークマスター」の制度を平成 11 年に、協働による検討会「古河総合公園づくり円卓会議」を平成 15 年に導入するなど、全国の公園に先駆けて市民参加に関する諸制度を整備した。
- ・古河総合公園づくり円卓会議では、公園に関する課題に対し、関係者同士の話し合いにより管理方針を決定し出し、行政へのアドバスとしている。
- ・親子による米作りを中心とする「どろんこクラブ」や、自然の観察や管理等を中心とする「もりもりクラブ」のように、公園の自然を活用した市民活動が盛んである。

茨城県古河市 古河市ネーブルパーク

1 公園の概要

- 名称 : 古河市ネーブルパーク
種別 : 農業公園
所在 : 茨城県古河市駒羽根 620 番地
面積 : 約 17.6ha
交通 : 東北自動車道 加須 IC から約 15.6km (無料駐車場 689 台)
JR 古河駅からバス約 20 分
その他 : 名称の「ネーブル」は「へそ」の意味。関東平野のほぼ中央にあることから命名。
概要 : アスレチックをはじめとする大型遊具の他、ポニー牧場や釣り堀、キャビン、バーベキュー場などの施設が充実し、アウトドアを満喫できる公園。

2 公園の詳細

(1) 有料施設

ネーブルパーク内には多数の有料施設があり、利用者に人気を博している。なお、有料施設の料金区分における「市内」には、古河市在住者、市内の事業所に勤務する者の他、坂東市・境町・五霞町・野木町・加須市・板倉町・栃木市の在住者を含む。

①ポニー引馬（乗馬体験）

ポニーの引馬、乗馬が体験できる。係員が付く引馬は、乗馬の未経験者でも安心して楽しめる。隣接の厩舎及びポニー牧場は無料で見学できる。

利用時間 (引馬)	(10月～6月) 10:30～11:30 13:30～14:30 (7月～9月) 10:00～11:00 14:00～15:00
利用料金	1周 1人乗り大人 200円 中学生以下 100円 2人乗り 300円
休業日	月曜日（祝日の場合は翌日）

上記の他、乗馬クラブ、体験乗馬、厩務体験、障がい者乗馬等の料金設定あり。



厩舎外観（上）とポニー牧場全景

②ミニ SL

平成 27 年度に登場し、現在も子どもに大人気の遊具。コインを入れることで自動運転され、料金收受のための係員が不要なため、管理費用も低減されている。

利用時間	9 : 00 ~ 18 : 00 (季節により短縮あり)
利用料金	1 回 200 円 (定員 2 名)
休業日	なし (天候により臨時休業する場合あり)



ミニ SL

③地下迷路

総延長 173m もある地下迷路。安全のためヘルメット (有償貸出) をかぶって入場する決まりになっている。子どもたちに人気の施設だが、降雨時は水がたまるため休業の場合がある。

利用時間	10 : 00 ~ 16 : 00
利用料金	小学生以上 1 人 100 円
休業日	春夏冬休み以外の平日



地下迷路の出入口

④釣り堀

子どもから高齢者まで楽しめる釣り堀。動植物の持ち帰りが禁じられる都市公園ではないため、実現できた施設 (当初は持ち帰りもできたが、現在ではキャッチ&リリース)。

近隣の高齢者施設からもヘルパーとともに利用者が訪れ、日中の時間を楽しく過ごすために活用されている。

利用時間	9 : 00 ~ 18 : 00 (季節により短縮あり)
利用料金	1 日料金・道具エサ代込 大人 500 円 中学生以下 300 円 エサ・仕掛けの追加は別途料金。
休業日	なし (天候により臨時休業する場合あり)



釣り堀 (写真下の右後方が管理施設)

⑤工芸館

陶芸を通じて手作りの楽しさを味わえる施設。素焼（絵付のみ）、本焼（粘土から作る）のほか、木工も体験できる。

利用時間	9：00～12：00 13：00～16：00
利用料金	絵付 大人 200 円 中学生以下 100 円 本焼 大人 600 円 中学生以下 300 円 木工（半日／一日） 大人 300 円／600 円 中学生以下 150 円／300 円
営業日	水・木・土・日曜日、GW 等
休業日	月・火・金・第2・4木曜日

利用は予約制。

上記の他、材料費（粘土代等）、焼成代等が必要。



工芸館外観（上）と内観（★）

⑥キャビン

バス・キッチン付、冷暖房も完備した別荘タイプの宿泊施設。附属のかまどでバーベキューも楽しめる。

タイプ	区分	利用料金
キャビンA (定員4名洋室)	市内	12,600円
	市外	13,860円
キャビンB (定員6名洋室)	市内	18,900円
	市外	20,790円
キャビンC (定員10名和室)	市内	23,100円
	市外	25,410円

利用は予約制。12月～2月は冬季料金(上記の2割引)。

上記料金には寝具・食器類、及び電気・ガス・水道代を含む。各キャビンにバーベキュー設備が附属。



キャビン外観（上）と内観

⑦バーベキュー広場

木陰でバーベキューが楽しめる施設。家族から団体まで利用可能。道具の貸出もあり。

タイプ	区分	利用料金
大 (20名程度)	市内	2,100円
	市外	2,310円
小 (10名程度)	市内	1,050円
	市外	1,150円

利用は予約制。12月～2月は冬季料金(上記の2割引)。備品貸出、販売あり(鉄板・焼き網・炭等は有料)。



⑧野外ステージ

様々なイベント開催が可能な野外ステージ。主催者に対して有償で貸出を行う。

利用時間	利用料金
9:00～12:00	4,200円
13:00～17:00	4,200円
9:00～17:00	8,400円



バーベキュー広場

⑨行為許可

演芸会や競技会などのイベント会場として、有償で貸出を行う。野外ステージとともに貸出されることが多い。

イベント種別	単位	利用料金
物品販売等	1m ² 1日	100円
興行	1m ² 1日	10円
展示会、音楽会等	1m ² 1日	5円



行為許可でのイベント (3月4月さくらまつり)

⑩農園

公園敷地の一部を、古河市在住者に農地として貸出を行っている(1区画36m²程度、全60区画)。

期間	利用料金
1年(4/1～3/31)	3,000円

⑪研修センター（平成館）

1名から家族・団体まで幅広く利用できる宿泊研修施設。木の造形を生かしたデザインが特徴。

タイプ	利用者区分		料金
和室／洋室	市内	大人	4,000円
		小・中学生	1,980円
		幼児（3歳～）	990円
	市外	大人	4,400円
		小・中学生	2,170円
		幼児（3歳～）	1,080円
洋室 （バス付）	市内	5,000円	
	市外	5,500円	

タイプ	区分	午前／午後	夜間
講義室 研修室	市内	3,150円	4,720円
	市外	3,460円	5,190円
会議室 （1室当り）	市内	1,050円	1,570円
	市外	1,150円	1,720円

利用は予約制。食事代は別途。



研修センター外観（上）と内観

(2) 無料施設

無料施設に関しては、主なものを紹介する。子どもが楽しめる遊具などの他、大人がくつろいだり、家族連れで楽しんだりできる空間も用意されている。

①アスレチック広場

広場展望台を中心に、ターザンロープ、ブラリン橋など子どもに人気のアスレチック遊具が揃っている。



アスレチック広場 展望台（左後方）とターザンロープ（右）

②四阿（あずまや）

キスゲが群生する「キスゲ園」に設けられた休憩所。来園者が自由に利用できる。



古民家（★）

③古民家

当地近辺で多く見られた代表的な民家を移築。建築年代は江戸時代中期（1760年頃）と推定されている。見学は無料。

④子どもの広場

子どもたちが遊ぶのに適した広場。遊具として「冒険の船」が設置されている。

⑤芝生広場／ふれあい広場

広々とした空間で、来園者が自由にくつろぐことができる。

⑥大地の広場

自然石を活かした7つの彫刻石が太陽系に見立てて配置されている円形広場。周囲には藤棚も設置されている。



大地の広場

(3) 店舗等施設

これまでに挙げた施設の他、飲食等を手がける店舗や、子育て支援施設がある。

①蕎麦屋「ねいぶる庵」【飲食】

地元産のそば粉を使用した本格的な手打ちそばを提供する飲食施設。

営業時間	11:00～15:00
定休日	12月～2月の月曜日 (冬休みは営業)



メニュー例 (★)



蕎麦屋「ねいぶる庵」外観

②焼きたて森のパン屋さん【飲食】

焼きたてのクロワッサンやデニッシュなどのパンを販売する店舗。

営業時間	9:30～16:30
定休日	なし



商品例 (★)



焼きたて森のパン屋さん外観

③売店【物販】

園内で遊べるボールやラケットなどのおもちゃや、各種飲み物、また季節によりソックスやサンダルなども販売する。



売店内観 (★)

④子育て広場「ヤンチャ森」【施設】

親子が楽しく遊べ、子育てを応援する施設。対象は0～3歳児とその親など。公園全体と異なり、一般財団法人 古河市子ども・子育て支援財団が指定管理を担っている。

利用時間	9:00～17:00	
休館日	年末年始	
利用料金	市内	無料
	市外	200円



子育て広場「ヤンチャ森」外観

★印写真出典：ネーブルパーク Web サイト／公式ブログ

3 ネーブルパークに関するQ & A

Q 1

利用状況

A 1

(利用者数等の把握方法)

- ・有料施設の利用者数は、売上額から確認している。
- ・入園者数の把握方法については、ゲートがなく自由に出入り可能なため、カウントができない。そこで、園内及び駐車場の入り状況を目測し、諸条件を加味した上で推計している（来園はほぼ自家用車が占める）。

(例) 繁忙期の土日など天気がよい1日当たりの入園者数

最大駐車数約 689 台×0.7=482 台÷500 台

500 台×3 回転×2.5 人 (1 台当たりの乗車数) = **3,750 人**

この「最大来園者数」をベースとし、季節や天候などの要素を加味した上、経験のある職員が判断して毎日の入場者数を決定している（ただしイベント時は主催者発表の数字を優先）。

(市民からの要望)

- ・市民（利用者）からの要望は、様々な方法で収集している。主にアンケート、メール、手紙、電話等の媒体、窓口等である。
- ・収集した要望は、苦情要望記録簿に記載している。
うち緊急性を要するもの、重大なものは、各関係機関への通報・報告・処置を行う。
それほど緊急性を要しないが、すぐに改善できるものは改善する。
それ以外のものは、内容、要望数により判断し、対処する。

(市民に対する意識調査の実施状況)

- ・指定管理者モニタリングアンケートを、年1回（8月1日～11月30日）実施し、結果を指定管理者から市（都市計画課）に報告している。

Q 2**管理全般****A 2****(指定管理)**

- ・ネーブルパークの指定管理者は一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- ・パークに勤務する公社の正職員は 11 名、臨時職員を含めると常時 50 名弱が勤務している。365 日の公園運営を交代で行うため相応の人員が必要。
- ・指定管理者は 5 年契約である。施設増、業務増等で契約期間中に経費が増大した場合は、別途市と協議する。
- ・ネーブルパーク内の子育て広場「ヤンチャ森」は、古河市子ども局の管轄であり、一般財団法人 古河市子ども・子育て支援財団が指定管理者となっている。

Q 3**樹木・除草管理****A 3****(樹木点検頻度・費用)**

- ・日常的には、職員による巡回等の点検を行っている。
- ・園内の緑地管理は、シルバー人材センターに委託している。
- ・シルバー人員は、長年に渡り公園を管理してきているため、異常を発見しやすい。発見した場合は、公社職員に通知することになっている。
- ・枯木・倒木などは、台風後など緊急性のある場合を除き、年 3 回ほど、委託業者（古河造園協会）によりまとめて伐採処分を行っている。
- ・植栽については、必要に応じて樹種を検討し植栽をしている。なお、最近では、八重桜の植栽を行った（H27 年度、寄附により約 60 本）。

(樹木に関する費用（平成 27 年度）)

項目	金額
植木剪定	1,139,705 円
高木剪定・倒木処理	1,978,560 円
藤棚剪定	410,400 円
サザンカ植栽	704,160 円

(除草頻度・費用)

- ・除草頻度 5 月～8 月にかけては、土日祝日を除く毎日、除草を行っている。

(除草に関する費用)

項目	金額
除草管理	1,960,857 円
園内清掃	(※) 10,500,464 円
芝生管理	2,376,000 円

(※) トイレ清掃、ゴミ拾いなどの他、除草・落葉掃除などを含む金額

(問題点)

- ・ 樹木
 - ・ 開園より年月が経ち、樹木が巨大化してきているものもあり、建物や道路にかかる枝葉の処理費用がかさむ傾向にある。
 - ・ 公園には多数の桜（現在 500 本程度）があるが、桜は害虫が付きやすく、5月から8月まで定期的に消毒の手間がかかる。ネーブルパークでは桜を公園の名物として増やしており、今後、管理費（薬剤、人件費等）の増大が懸念される。
 - ・ 雑木林をベースに公園が作られたが、元々あった樹木（コナラ、クヌギ、シデ、エゴノキ、マツ等）が枯れる傾向にあり、雑木林的な風合いが失われてきた。今後どんな樹木を植えていくかが課題。
- ・ 除草
 - ・ 5月から8月までは、とにかく雑草が生えてくるので、毎日、公園のどこかで除草を行っている。
 - ・ 管理費削減のために除草剤を使いたいが、来園者を考えると、草刈機（これも安全面から限定的に使用）あるいは手抜きでの作業になるため、管理費はかさむ。

Q 4

遊具・サービス

A 4

(遊具・ログキャビンの設置やバーベキューサービスの実施)

(設置費用)

- ・ 遊具等は全て古河市の予算により設置した。

(維持費用)

- ・ 大規模修繕は古河市の予算により実施している。
- ・ 中規模修繕（30万円～100万円程度）は指定管理者と市が相談の上、対応している。原則として中規模以下は指定管理者の予算である。
- ・ 小規模修繕等の費用は指定管理者の予算による。修繕費の予算は年間 800 万円であるが、毎年使い切っている。
- ・ 遊具
 - ・ 指定管理者としては、基本的に消耗品的な部品の交換、応急処置的な修繕（鉄製遊具のさびに伴う塗り替え等）が多い。
 - ・ メンテナンス用品（オイル、ガムテープ等）、ボルトの交換や、渡りロープの交換修繕など、数十万円単位で各年変動がある。
- ・ キャビン、バーベキュー施設
 - ・ 消耗品費（電球、掃除用具、洗剤等）、軽微な修繕材料（塗装、木材、道具等）の費用で年間 200 万円程度。
 - ・ 修繕費は、機器（エアコン・ガス器具等）や建物（デッキ、階段等）で、341,928 円（平成 27 年度）、2,029,141 円（平成 26 年度）。

(利用状況)

・遊具

無料遊具

- ・園内に2か所のアスレチック遊具がある。無料施設なので正確な利用者数は不明。年間30万人～40万人の来園者に対し、1/3程度とすると約10万人強と想定される。

有料施設（キャビン、バーベキュー、ミニSL、釣り堀、地下迷路、ポニー等）は、平成27年度の利用状況を別紙に記載。

(問題点)

- ・施設開園より年月が経ち、老朽化により修繕が増えてきているため、経費もかさむ傾向にある。
- ・アスレチック遊具として設置されていた「ローラースライダー」が、前年に老朽化のため撤去された。その後、利用者から惜しむ声も多く、同様にそれに代わる遊具の設置が望まれる。
- ・新しい施設、業務が増えるに連れて、業務量が多くなり多岐にわたるが、管理人員数は変えられない。今後、サービスを低下させずに、業務の簡略化をどう図っていくかが課題である。
- ・予約施設（キャビン・バーベキュー・研修センター）への予約システム（インターネットでの予約）の導入を図り、サービスの向上（24時間受付）と事務作業量の削減を両立させていきたい。
- ・公園が有名になり入場者が増えたが、多数来客時の食事提供が弱い（そば屋一日当たり30席×4回転＝120人）。今後は、多数来客時の食事提供のための施設を設置し、一日1,000～2,000人の対応を可能としたい。
- ・施設利用料の設定は、開園時（指定管理制度の導入以前）からほとんど変わっていない。経費とサービスに見合った料金設定について、今後、指定管理者と市とで協議していきたい。

(古河市の公園)

- ・古河市の代表的な公園として、古河総合公園とネーブルパークが挙げられる。両公園とも、年間 40 万人～50 万人の来訪者がある。
- ・大規模公園として、他に渡良瀬総合運動公園、ふるさとの森公園がある。
- ・古河総合公園は、自然をありのままに楽しむ公園の性格が強い。ベンチ等も少なく、芝生や切り株に座るなど、東京工業大学の中村良夫名誉教授（景観工学）の監修による。一方、ネーブルパークは遊具等を充実させている。
- ・その他の公園数は以下のとおりである。

	種 別	古河地区	総和地区	三和地区	計
条 例 あ り	都市公園	13	26	0	39
	農村公園	0	0	12	12
	運動公園	0	0	3	3
	三和ふるさとの森			1	1
	清水ヶ丘親水公園			1	1
	ネーブルパーク		1		1
条 例 な し	開発公園	71	74	3	148
	児童公園	5	0	0	5
	緑地	11	0	1	12
	自治公園	0	0	18	18
	その他	3	4	0	10
合 計		103	105	39	247

(ネーブルパークの設置等)

- ・ネーブルパークは農業公園であり、農林水産省の補助（農業予算）で設置した。設置は農業関係の部署が行い、都市計画課が管理を引き継いだ。
- ・第一期の「ネーブルパーク」と第二期の「ふれあい農業公園」を一体化し「ネーブルパーク」として管理運営している。
- ・都市公園ではないので、遊具等の設置が容易であった。都市公園の場合、独立した飲食店は個別条例を作らないと設置できないので煩雑になる（例えば、美術館等の施設に来訪者向けの飲食施設を作るのは可）。
- ・「その他公園」にすれば制約はなくなるが、国の補助も得られない。

(公園管理計画)

- ・重点管理施策として「安心、安全に利用できるよう、地域住民と連携した公園の維持管理」を掲げている。
- ・長寿命化計画は 4 か所で策定したが、予算の関係で少しずつ修繕している。
- ・公園管理を担当する職員数は、5 名。

(開発行為に伴う公園の管理状況)

- ・開発区域の住民で管理し、簡易なことは住民、設備の修理等は市が行う。
- ・現在は開発時に、都市計画法 40 条に基づく「帰属」に関し、開発業者と宅地購入者との間の「同意・協議」を義務付けており、報告書（覚書）の提出を課しているため、特に問題は起きていない（以前の開発負担金制度がなくなったことによる代替措置）。
- ・上記の覚書では「草取り及び清掃等の軽微な管理」について「居住者等近隣住民が管理するまでは事業者において管理」し、販売後は「開発区内住民及び近隣住民が上記管理を行う」ことを住民に伝えることとしている。
- ・制度発効前の公園については、市が草刈り等を行っている。

(別紙) ネーブルパーク利用実績資料 (平成 27 年度)

1. 来園者数

区分	利用件数	前年比 (%)
来園者数	452,000	102.8

2. キャビン・バーベキュー広場

区分	利用件数 (人数)	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
キャビン A	347 (1,325)	106.8	4,555,560	107.2
キャビン B	344 (1,973)	104.6	6,637,660	104.6
キャビン C	487 (4,564)	104.7	11,483,360	104.5
バーベキュー広場	1,357 (15,913)	99.7 (100.2)	1,855,200	99.6
その他利用料 (※1)			2,879,300	
利用料計			25,555,880	104.4
売上収入計 (※2)			1,538,650	106.3

(※1) キャビン備品代、バーベキュー備品代

(※2) バーベキュー薪、キャンプファイア薪、アメニティ

3. 軽食販売

区分	売上収入	前年比 (%)	
軽食	そば屋	10,993,660	107.4
	販売	15,121,640	116.2
	物産展	552,060	84.1
	小計	26,667,360	111.6
売店	3,254,200	117.4	
合計	29,921,560	112.2	

4. ポニー (乗馬)

区分	利用人数	前年比 (%)	利用 (登録) 料	前年比 (%)
引馬計 (※3)	14,351	104.3	1,498,140	102.8
乗馬クラブ計	1,935	97.3	1,351,320	105.6
体験乗馬	180	113.2	1,889,620	108.0
厩務体験	103	76.3		
障がい者乗馬	334	111.7		
企画イベント	624	110.1		
厩舎見学人数	19,306	102.5	—	—
売上収入 (※4)			1,142,454	175.7

(※3) 1人乗り (大人)、1人乗り (小人)、2人乗りの合計

(※4) 帽子等、ニンジン販売

5. 工芸館

区分	利用人数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
利用者数計 (※5)	3,175	85.2	1,404,124	86.7
売上収入	2,400	79.1	1,052,500	78.4

(※5) 素焼 (絵付)、本焼、木工の合計

6. 釣り堀

区分	利用人数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
大人	5,352	116.6	2,676,000	116.6
小人	5,372	104.0	1,611,600	104.0
売上収入 (※6)			181,040	123.9
計	10,724	109.9	4,468,640	112.0

(※6) エサ、仕掛等

7. 地下迷路

区分	利用人数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
ヘルメット貸出個数	30,813	108.6	2,254,300	108.4

8. 野外ステージ

区分	利用件数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
件数	16	80.0	33,600	88.9

9. 行為許可

区分	利用件数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
件数	14	104.8	113,915	105.3

10. ミニSL

区分	利用件数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
件数	20,603	—	4,120,600	—

11. 研修センター

区分	利用件数	前年比 (%)	利用料	前年比 (%)
のべ研修人数	23,372	107.4	4,191,780	99.7
のべ宿泊人数	6,584	106.7	19,780,320	107.8
計			23,972,100	106.3
レストラン売上			22,005,990	102.1
その他売上			122,640	63.6

古河市の事例から学べること

■ネーブルパークの特性

- ・古河市を代表する公園として、古河公方公園（古河総合公園）とネーブルパークがあり、ともに年間40～50万人の来園者を集めている。
- ・両者は性格が異なり、古河総合公園は自然をありのままに楽しむ公園の性格が強く、ネーブルパークは有料施設を含めて遊具等を充実させている。
- ・ネーブルパークには、大人がくつろいだり家族連れで楽しんだりできる空間が用意されており、飲食施設や子育て支援施設も併設されている。
- ・ネーブルパークは農業公園であって都市公園ではないので、法律上の制約が少なく、遊具等の設置が容易であった。

■利用状況の把握等

- ・利用者数は、園内及び駐車場の入り状況を目測し、諸条件を加味した上で推計している。具体的には、駐車台数に基づく独自の計算式と、経験ある職員の判断による。
- ・利用者からの要望は、アンケート、メール、手紙、電話、窓口等を通じて収集している。また、指定管理者モニタリングアンケートを年1回実施し、市に報告している。

■公園管理

- ・ネーブルパークの指定管理者は一般財団法人 古河市地域振興公社である。
- ・園内の緑地管理は、公社からシルバー人材センターに委託している。シルバー人員は長年に渡り公園を管理してきているため、細かな異常を発見しやすい。
- ・遊具等は全て古河市の予算により設置した。維持費用については、大規模修繕は古河市の予算、原則として中規模以下は指定管理者の予算である。

■その他（開発公園の管理等）

- ・現在は開発時に、都市計画法40条に基づく「帰属」に関し、開発業者と宅地購入者との間の「同意・協議」を義務付けており、報告書（覚書）の提出を課しているため、特に問題は起きていない。
- ・覚書では、販売後の草取り・清掃等は居住者及び近隣住民が行うことを明確化し、それまでは開発業者が管理することとしている。

茨城県境町 さくらの森パーク

1 公園の概要

- 名称 : さくらの森パーク
種別 : その他緑地
所在 : 茨城県猿島郡境町大字長井戸 2874-1
面積 : 29,897m²
交通 : 圏央道 境古河 IC から約 3.7km (無料駐車場 73 台)
概要 : 十数種類のボタン桜約 240 本が植えられた美しい公園。子ども向けの展望台とローラースライダーのほか、健康遊具も設置され、高齢者に限らず多くの世代の健康増進に活用されている。

2 公園の詳細

(1) 一般遊具

さくらの森パークの施設は、全て無料施設である。園内の北側エリアには、主として子ども向けの遊具等が設置されている。

①展望台

さくらの森パークの中央に建つ代表的な遊具で、公園のシンボリックな存在でもある。高さ 13.5m (道路面から 18.2m) あり、上部からは周囲の眺望が楽しめる。



パークの中央の展望台と周辺の樹木

②ローラースライダー

展望台から延びる長さ 61m と 27m の 2 本のローラースライダーは、子どもたちに人気の遊具である。また、改修事業 (※) により、坂道クライム (健康遊具) も設置された。



パーク入口



展望台から延びるローラースライダー

③野外ステージ

小規模なイベント等に利用できる野外ステージを備えている。

④芝生広場

芝生の上で自由に楽しめる広場。園内は基本的にゆったりとした空間設計となっている。

⑤多目的広場

多目的に利用できる広場も用意されている。

⑥ちびっ子広場

コンビネーション遊具、スプリング遊具を備えた子ども向けの遊び場である。

⑦幼児コーナー

ちびっ子広場よりも低い年齢層を対象とした遊び場である。ループトンネル、ログロール、スイングスケールといった遊具を備えている。

⑧四阿（あずまや）

園内に数基設けられた休憩所。来園者が自由に利用できる。

⑨桜散策園

さくらの森パークの名物であるボタン桜を楽しみながら散策ができるエリアである。

⑩公衆トイレ

改修事業（※）により整備された。男女別のほか、多目的トイレも備えている。



野外ステージとその周辺



ちびっ子広場／幼児コーナー周辺



四阿が点在する園内の風景



公衆トイレ外観

(2) 健康遊具

園内の南側エリアにはゲートボール場があり、また高齢者等の健康増進に役立つ健康遊具が設置されている。健康遊具には、付近住民のほか近隣の高齢者施設からも利用者が訪れる。

①健康遊具

改修事業(※)により整備された。バランス円盤、ステップ、ダブル踏み台昇降、ふみいたストレッチ、背のばしベンチ、腹筋ベンチ、坂道クライム(北側エリア)の7種類が設置されている。



健康遊具設置エリアの全景



バランス円盤



ダブル踏み台昇降



ふみいたストレッチ



ステップ



背のばしベンチ



腹筋ベンチ



坂道クライム（北側エリア）

②ゲートボール場

芝生3面のゲートボール場である。ベンチや四阿もあり、適度に休憩しながらゲームを楽しむことができる。



ゲートボール場

(3) その他施設

園内の南側エリアには、このほかに青少年育成活動センター（集会施設）がある。改修事業（※）で再整備された。集会室（大小各1室）、事務室、物置、トイレを備えている。

※ 改修事業：平成25年度さくらの森公園改修事業（内閣府・地域の元気臨時交付金）

境町文化村オープン・リノベーション推進事業

本事業は、総務省「公共施設オープンリノベーションマッチングコンペティション」の採択を受け、公共施設、公共空間についてクリエイターや民間事業者の新しい視点を取り入れ、境町文化村（※）を再生・発展させたものである。

具体的には、敷地内の共有スペースに緑化部分を増やすとともに、全体に透水性の高いエコブロックを敷き、外観に一体感を持たせることで複合施設としての付加価値を高めた。事業概要は次のとおりである。

【概要】

透水性インターロッキングブロックの敷設
緑地帯、デッキの設置、立木の移植
検診車及び公用車の駐車スペースの整備

【事業費】

設計管理費 約 225 万円
工事費 約 3,290 万円

本事業は、平成 28 年度の「茨城県うるおいのあるまちづくり顕彰事業」において「まちづくりグリーンリボン賞」を受賞した。



正面入口から見た境町文化村



透水性ブロックで整備された施設内

※ 境町文化村：体育館、公民館、運動場、保健センターからなる複合施設

3 さくらの森パークに関するQ&A

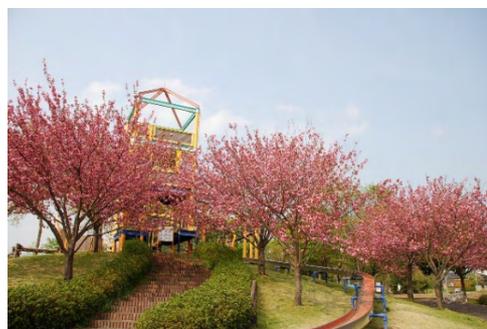
Q 1

公園概要

A 1

(公園概要)

- ・さくらの森パークは、下水道事業整備に伴う境・(旧)三和・(旧)猿島の三町による地域への還元施設として、流域下水道処理施設「アクアステーション」と一体で整備された公園である。
- ・平成8年度及び平成9年度予算で施工され、開設は平成10年3月。総事業費は約3億7,600万円。



さくらの森パークのシンボル
八重桜と展望台

(植栽)

- ・さくらの森パークの象徴ともいえるさくら類は、フゲンゾウ（八重桜）216本をはじめとして、計248本。
- ・このほか、キンモクセイ、クスノキ等の常緑樹が73本、イチョウ、ケヤキ等の落葉樹が110本である。
- ・他に低木類（常緑低木、落葉低木、地被植物）及び芝の植栽がある。

Q 2

利用状況

A 2

(公園利用者数等の把握)

- ・町内はもちろん町外からも多くの方が利用している。
- ・年間を通じて、近隣住民の散歩や家族連れに加え、保育園及び幼稚園の園児や福祉施設、老人会等も利用している。
- ・野外ステージは、菜の花フェスティバルの際にコンサート等で多数の来場者が訪れた。
- ・休日を中心に、年間約3万人の利用があり、天候の良い日は多くの利用者で賑わっている。

土日祝日	車利用者(約111人)	歩行者等(約29人)	約140人
		年間 123日	計 約 17,220 人
平日	車利用者(約30人)	歩行者等(約20人)	約50人
		年間 242日	計 約 12,100 人
その他	イベント(約350人)	保育園等(約440人)	計 約 790 人
		合計 約 30,110 人	

Q 3**管理全般****A 3****(管理委託者)**

- ・遊具・トイレ等の公園内設備については、建設農政部建設課で安全に利用できるように管理を行っている。
- ・毎日のトイレ清掃・ごみ清掃は、管理公社に委託している。

Q 4**樹木・除草管理****A 4****(樹木点検頻度・費用)**

- ・年間約3回の樹木剪定し、芝の草刈り等については、随時実施しきれいな状況を保っている。
- ・さくらの木の害虫駆除等の緑地管理については、管理公社に委託している。
- ・管理公社委託費として年間約160万円の経費をかけている。

Q 5**遊具****A 5****(健康遊具の設置)****(設置経緯)**

- ・公園等に健康増進につながる高齢者向けの運動施設の設置について検討を重ね、設置に至った。
- ・設置に先立ち他自治体の例を視察。視察先は坂東市、古河市で、設置費用等を把握した。他に結城市、つくば市等の例も参考にした。
- ・健康遊具の選定に当たっては、福祉部介護福祉課において選定した。

(設置費用)

- ・さくらの森公園改修事業費としては、平成25年度「さくらの森公園改修事業」による。本事業の財源は、内閣府の「地域の元気臨時交付金」である。
- ・財源及び事業費の内訳は次のとおり。
- ・健康遊具の設置費用としては、設計委託及び遊具設置で約460万円である。

さくらの森公園改修事業（平成25年度）

事業費	41,419,500円
うち交付金	40,000,000円

健康遊具設置費用

設計委託	約1,300,000円
健康遊具7種	約3,000,000円
青少年育成活動センター改修	約13,000,000円
公衆トイレ設置	約22,000,000円

(公園維持費用)

- ・公園全体の維持費は、外灯等の電気料や上下水道料・遊具等設備の修繕・遊具保守点検の実施・除草清掃の委託・借地料の支払いで、年間約1,000万円の経費をかけている。

光熱水費	約 600,000 円
修繕費	約 500,000 円
遊具保守点検委託料	約 200,000 円
植栽・除草・害虫駆除・清掃	約 1,600,000 円
改修工事費	約 2,600,000 円
借地料	約 4,500,000 円
合 計	約 10,000,000 円

(健康遊具利用状況)

- ・境町地域包括支援センターが実施している介護予防教室「はつらつ教室」で定期的にご利用されている。
- ・近隣住民の散歩コースになっていることから、施設に立ち寄り健康増進を図るべく運動に利用している。



境町の事例から学べること

■さくらの森パークの特性

- ・子ども向けの遊具のほか、ゲートボール場や健康遊具も設置され、高齢者の健康増進に活用されている。
- ・近隣に地域包括支援センターがあるため、健康遊具は同センターが実施する介護予防教室でも利用されている。
- ・パーク一帯は近隣の散歩コースになっており、住民がウォーキング等で立ち寄った際にも利用している。

■公園管理

- ・さくらの森パークの管理は、遊具をはじめ園内設備について町で行っており、樹木の剪定や除草・園内の清掃については、町から管理公社に委託している。

■その他（リノベーション）

- ・境町では、総務省「公共施設オープンリノベーションマッチングコンペティション」の採択を受け、公共施設、公共空間についてクリエイターや民間事業者の新しい視点を取り入れ、複合施設の再生・発展を実現した。